

【令和8年度 指標・目標設定(年度計画)の概要】

団体名	大阪市高速電気軌道(株)	所管所属名	都市交通局
-----	--------------	-------	-------

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

市営地下鉄事業を民営化し当該法人に事業を移管するに際して、本市が策定した「地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン」の内容を着実に実現すること。

2. 中期目標・年度計画における外郭団体の事業経営についての目標

中期目標	【指標の例】 下記【参考2】の指標及び目標に同じ	
	【参考1】期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間
	【参考2】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)	
	指標	車両内防犯カメラの設置列車数
	目標値	令和9年度までに111列車(全220列車への設置完了)
	指標	エレベーターの増設によってバリアフリールート経路を複数化した駅数
	目標値	最終年度までに10駅
	【参考3】外郭団体の事業経営の具体的な内容 鉄道利用における安全・安心の実現を図るため、車内防犯カメラを設置すること。 また、本市が「ひとにやさしい地下鉄」として先進的に取り組んできたバリアフリー施策を承継し、バリアフリー経路の複数化に取り組むこと。	
年度計画	指標Ⅰ	車両内防犯カメラの設置完了列車数
	目標値	41列車完了
	指標Ⅱ	バリアフリー経路複数化駅数
	目標値	0駅(評価対象期間中の完了なし)

3. 「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした財務運営についての目標

指標Ⅰ	大阪市高速電気軌道(株)単体の営業利益	(指標Ⅰの説明) 事業経営における収益力を客観的に把握でき、継続的な利益確保が財線基盤の安定に直結するため、営業利益を指標とする。
目標値	R8 370億円	

4. 所管所属の見解

【中期計画の未作成について】
令和8年3月に本市が制定した中期目標における「バリアフリー経路複数化駅数:最終年度までに10駅」は、現在、Osaka Metro Groupにおいて策定作業が進められている次期中期経営計画(2026年度から2030年度)の内容が確定するまでの暫定値として設定した。
この「最終年度までに10駅」は、2024年度に今後の整備方針として決定された内容であるが、方針決定当時から労務費の上昇や原材料価格の高騰に伴って、整備に要する費用が大きく上昇しており、団体が策定作業を進めている次期中期経営計画に示すこととなる業績目標や投資計画の算定に合わせて、今後のバリアフリー整備の方針も見直す予定となっている。

現在、本市と団体の間で、その内容の調整を行っているところであり、当該内容が確定次第、中期目標を変更する予定としている。

中期目標制定において前述の経緯があり、中期計画においては、対象事業活動の具体的な取組内容、指標及び目標、また、財務運営の指標及び目標を年度ごとに示す必要があるが、現在、団体は次期中期経営計画の策定作業中であり、計画期間である令和12年度までの「バリアフリー経路複数化」及び財務運営に係る目標値を示すことができないことから、先行して年度計画を作成したものである。

次期中期経営計画の策定後、速やかに中期計画も作成する予定とのことで、本事業経営評価への影響は僅少であることから、やむを得ないと考えている。

【事業運営の指標】
団体が設定した指標は、本市が指定した指標の例に合致しており、目標達成によって安全対策、バリアフリー推進が進捗することから、妥当である。

【財務運営の指標】
対象事業活動を安定的かつ継続的に行うための財政基盤の確保を計る指標及び目標値として妥当である。